

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4K6Z13B04260		4L611AC0106 0001					
品名 または 件名							
追悼式場等設備設営							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
市ヶ谷			現地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和6年10月24日（木）～令和6年10月27日（日）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和6年9月26日（木）10時00分 中央会計隊入札室（Eー1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 荒天時

荒天時は、入札書に記載された参考金額（荒天時設営）の金額を上限とし、変更契約を締結する。

(3) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。
契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(4) その他

ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。

イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。

ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日 17 時 00 分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。

エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。

オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又は F A X 可）

カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。

キ その他の項目については別紙による。

ク 不明事項等の問い合わせ先

中央会計隊契約科第 3 班 岡村

(TEL : 03-3268-3111 内線 47557)

(FAX : 03-5269-5135 (直通))

仕様書に関する問い合わせ先 志村

(TEL : 03-3268-3111 内線 40343)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- (3) 電報及び電話による入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

入 札 書

件名：追悼式場等設備設営

金額： ¥ (税抜)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
追悼式場等設備設営	仕様書のとおり (晴天時設営)	ST	1		
【参考金額】					
追悼式場等設備設営	仕様書のとおり (荒天時設営)	ST	1		
	以下余白				
納入場所	市ヶ谷	納 期		R6. 10. 24～R6. 10. 27	
入札（契約）保証金	免 除	入札（見積）書有効期間			

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札します。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 6年 9月 26日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊,
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所：

会 社 名：

代表者名：

発行責任者： (TEL)

担 当 者： (TEL)

委任状

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所：
会 社 名：
代表者名：
担当者名：
連 絡 先：

令和 年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委 任 者

受 任 者

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
追悼式場等設備設営	陸幕厚-C-Z-600006		
	防衛大臣承認	年 月 日	
	作 成	令和6年8月23日	
	変 更	年 月 日	
	作成部隊等名	陸上幕僚監部人事教育部	

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、追悼式場等設備設営（以下、“本役務”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 式場等設備の設営

2.1.1 晴天時（慰霊碑前の設営）

a) 設営要領は、図1及び図2によるものとする。

b) 献花台、献花準備台及び供物台は白布張りとし、ピン（白色）で下部も含め固定するものとする。

なお、白布及び台は予行用と式典当日用の2セットを用意し、設置するものとする。

細部位置については、官側により移動・調整が可能なよう準備する。

また、献花台の仕切りとして透明アクリル板2枚（横45cm×縦45cm×厚0.5cmを基準）を準備する。

c) 献花台は、式典の当日の天候に影響されないように、重りなどで固定するものとする。

d) 移動式の座席区分表示板15本を備え付けるものとする。

なお、式場入口立看板・座席区分表示板は、図3によるものとし、表示内容は、別途指示するものとする。また、官側による移動が可能なよう準備するほか、風等で倒れにくいように重りなどで固定するものとする。

e) 慰霊碑参拝用籠花を設置するものとする。

なお、慰霊碑参拝用籠花は、図4によるものとし、菊花の白を基調として、開花状態は当日十分観賞価値のあるものとする。また、籠はプラスチック製で白を基調とし、3本足代を使用するものとする。

2.1.2 荒天時（講堂内の設営）

a) 設営要領は、図5及び図6によるものとする。

b) 献花台、献花準備台、供物台は白布張りとし、ピン（白色）で下部も含め固定するものとする。

なお、白布及び台は予行用と本番当日用の2セットを用意し、設置するものとする。

細部位置については、官側により移動・調整が可能なよう準備する。設置する階段についても白を基調とし設置するものとする。

また、献花台の仕切りとして透明アクリル板2枚（横45cm×縦45cm×厚0.5cmを基準）を準備する。

c) 花壁台の前隠しは白色のひだ幕とする。ステージ上は花壁部分を白布張りとし、テープ等で固定するものとする。この際、ステージ手前部分の最下段に垂木等を設置し、白布をピン（白色）で下部も含め固定するものとする。

d) 講堂内設置の浅黄幕設置範囲のうち出入口4か所の「開閉式分」はカーテンレール式とする。

その際、仕掛けが見えないよう白ヒダ幕を設置するものとする。細部は図4によるものとする。

e) 移動式の座席区分表示板15本を備え付けるものとする。

なお、式場入口立看板・座席区分表示板は、図3によるものとし、表示内容は、別途指示するものとする。

f) 官側で準備する標柱の台座について、かさ上げを行うための土台を手配すること。

なお、かさ上げの高さは20cm程度とする。

g) 慰霊碑参拝用籠花を設置するものとする。

なお、慰霊碑参拝用籠花は、図4によるものとし、菊花の白を基調として、開花状態は当日十分観賞価値のあるものとする。また、籠はプラスチック製で白を基調とし、3本足代を使用するものとする。

2.2 防衛省正門前設営

防衛省正門前設営は、図7によるものとし、立看板の表示内容は、図3によるものとする。

2.3 慰霊碑参拝用生花

慰霊碑参拝用生花は、図8によるものとし、開花状態は当日十分観賞価値のあるものとする。

また、台座は発泡スチロール製で、白地の布（絹製）を左右対称に付けるものとし、氏名などは毛筆書きとするものとする。

2.4 籠花

籠花は、図9によるものとし、飾り付け要領は、次による。

- a) 生花は白菊、蘭などを用い、周囲をフェニックスでまとめる。
- b) 籠は竹籠とする。
- c) 籠の中心に桎板製の名札（屋根型飾り付き）を立てる。
- d) 文字は「防衛大臣 ○○ ○○」と縦書きで2行に墨書きする。
- e) 籠花の設置場所については慰霊碑前は図1及び図2によるものとし、講堂内は図5と図6によるものとする。

なお、内閣総理大臣の籠花は、官側が別途調達するものとする。

2.5 献花用菊花

献花用菊花は、献花準備台に揃えて置くものとし、数量は500本とする。なお、規格などは次による。

- a) 白色中輪菊花切花で一輪の径約5cm程度とするものとする。
- b) 他色が混入せず、優良な品質の七、八分咲きのものとする。
- c) 枯れ葉、ごみなどを入念に除去し、花頂から茎下端までの長さが30cm程度となるよう切り揃えるものとする。

2.6 供物

供物の数量は、100箱（小袋付）とする。なお、規格などは、次による。

- a) 供物は箱入りとし、個々について包装するものとする。
- b) 中身は月餅とする。
- c) 箱1個の大きさは、横13～25cm×縦15～30cm×高さ3～7cmとする。
- d) 箱は、段ボール紙製化粧箱を使用し、掛け紙を付すものとする。
- e) 掛け紙は、図10によるものとし、表示内容は、別途指示するものとする。
- f) 消費期限のラベルは包装後、裏面に貼付してから掛け紙を巻くこととする。
- g) 官側の指定する数量については、掛け紙の上に個別にビニール袋を梱包するものとし、細部は官側が別示する。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

3.2 天候に起因する事項

豪雨強風等により倒飛壊が生じた場合は、状況を確認するとともに、設備の不備を発見した場合は、業務に支障の無いよう直ちに補修し、補修結果を官側へ報告すること。

4 その他の指示

4.1 設営及び撤収等

設営及び撤収等は、次による。

なお、設営場所は、令和6年10月23日（水）1300までに官側から通知する。

- a) 設営完了日は、令和6年10月25日（金）0730以降とするも細部は官側が示すものとする。
- b) 設営開始時期は設営完了日の前日とするも細部は官側との調整による。
- c) 撤収開始時期は別に示すものとし、撤収は式典終了日の翌日中に完了するものとする。
- d) 設備は全て借上げとし、設営及び撤収は契約の相手方が実施するものとする。
- e) 設営に必要な機材及び資材などは、契約の相手方で用意するものとする。但し、新殉職隊員銘板用の台座は官側で準備するものとする。
- f) 図1から図10は参考図であり、数値は基準を示すものとする。

なお、細部は官側との調整による。

4.2 官側の支援事項

契約相手方は、本役務の履行に当たり、次の事項について官側が認める場合、支援を受けることができる。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他本役務履行に必要な事項

4.3 不具合などの処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに担当官の指示を受けるものとする。

4.4 担当部署

陸上幕僚監部人事教育部厚生課家族支援班 遺族援護担当 03(3268)3111 (内線41063)

4.5 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3.によるほか、官側及び契約相手方のいずれかに本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、双方に協議すること。また、本使用に定めのない事項であっても、本業務に必要と認められる事由が生じた場合は、契約相手方は官側と十分に協議し業務を遂行すること。

図 1 平面図（慰霊碑前装飾）

—— ライン
浅黄幕(H2000mm)
※幕下裾止め

□内は図2で説明

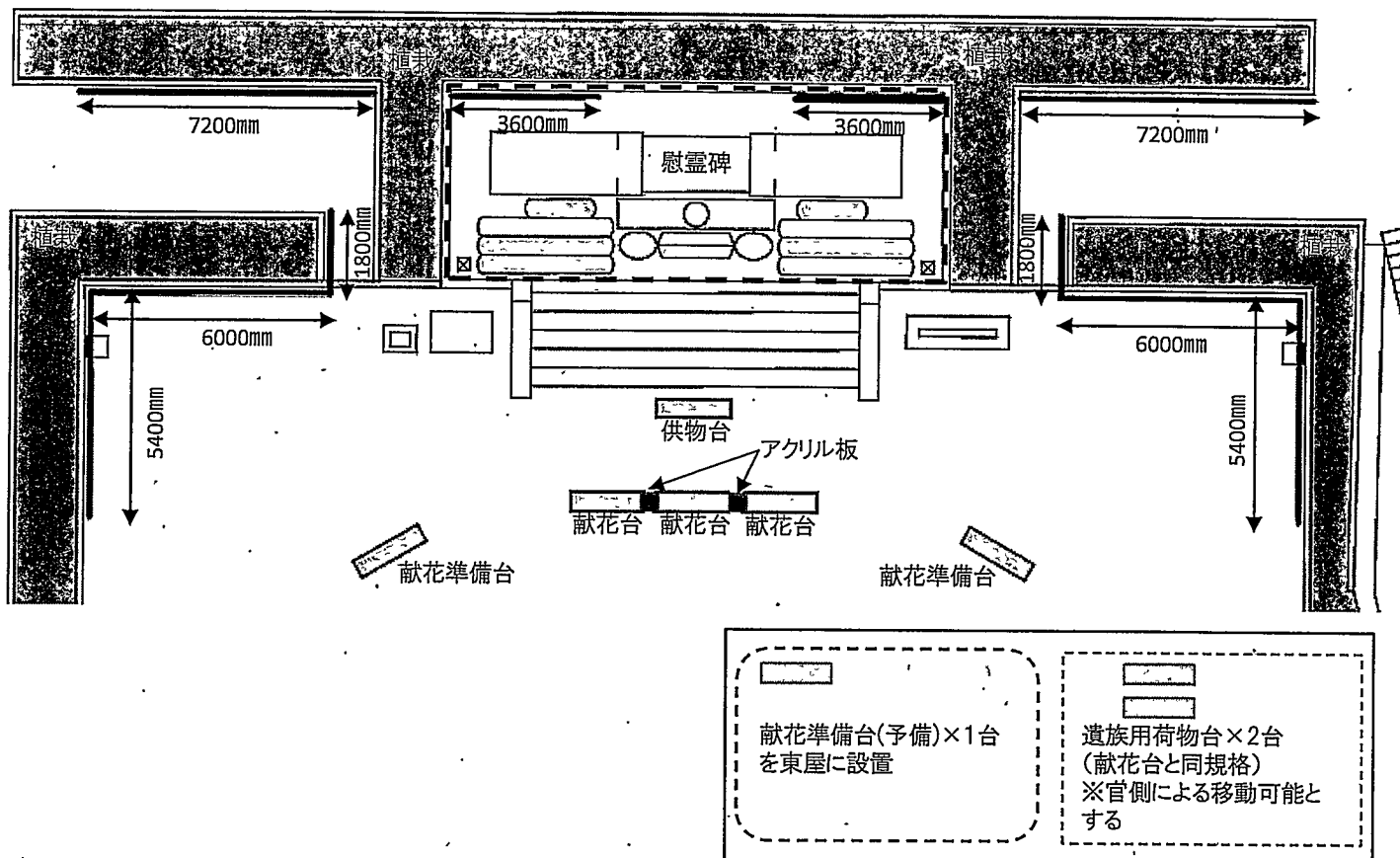
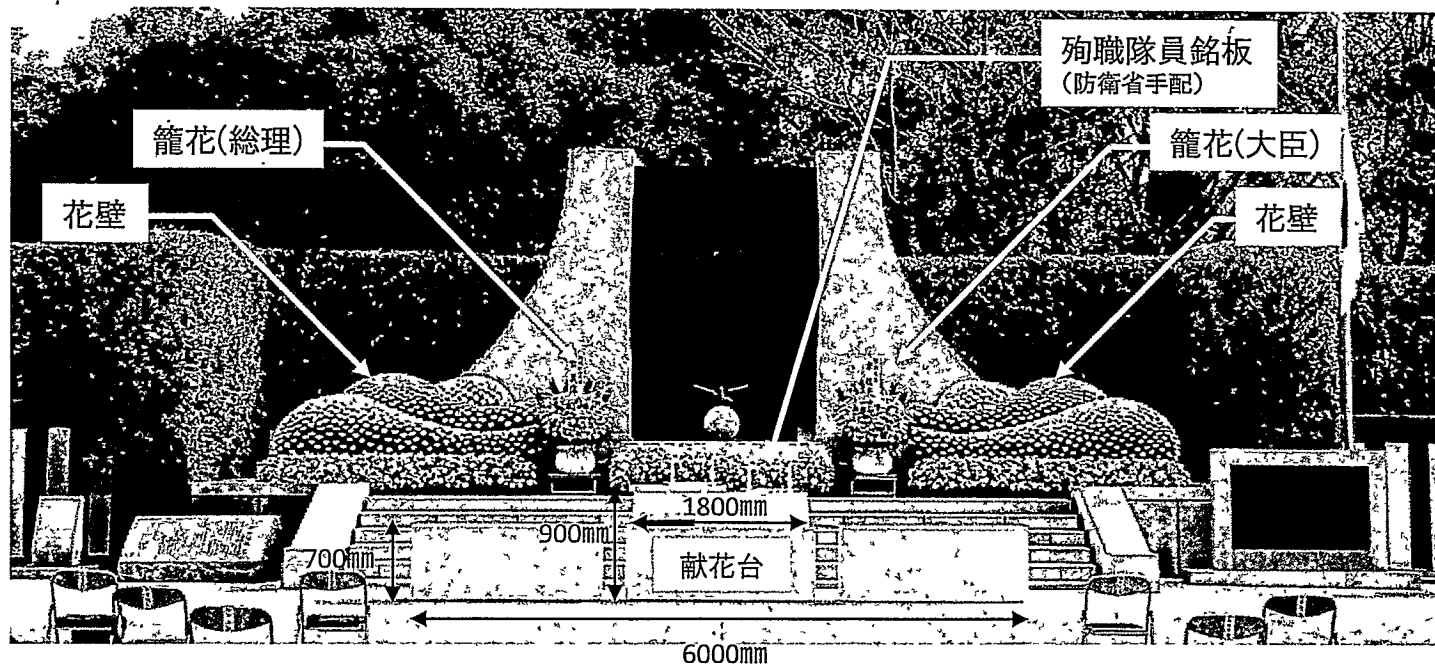


図 1 正面図（慰霊碑前装飾）



・献花台 D450×W1800×H700 3台
(献花準備台×3台/遺族荷物台×2台も同規格)

・供物台
D450×W1800×H900 1台
※風などで倒れることのないよう、ウェイト等で固定すること

図 2－慰霊碑前装飾(正面イメージ)

※イメージ写真

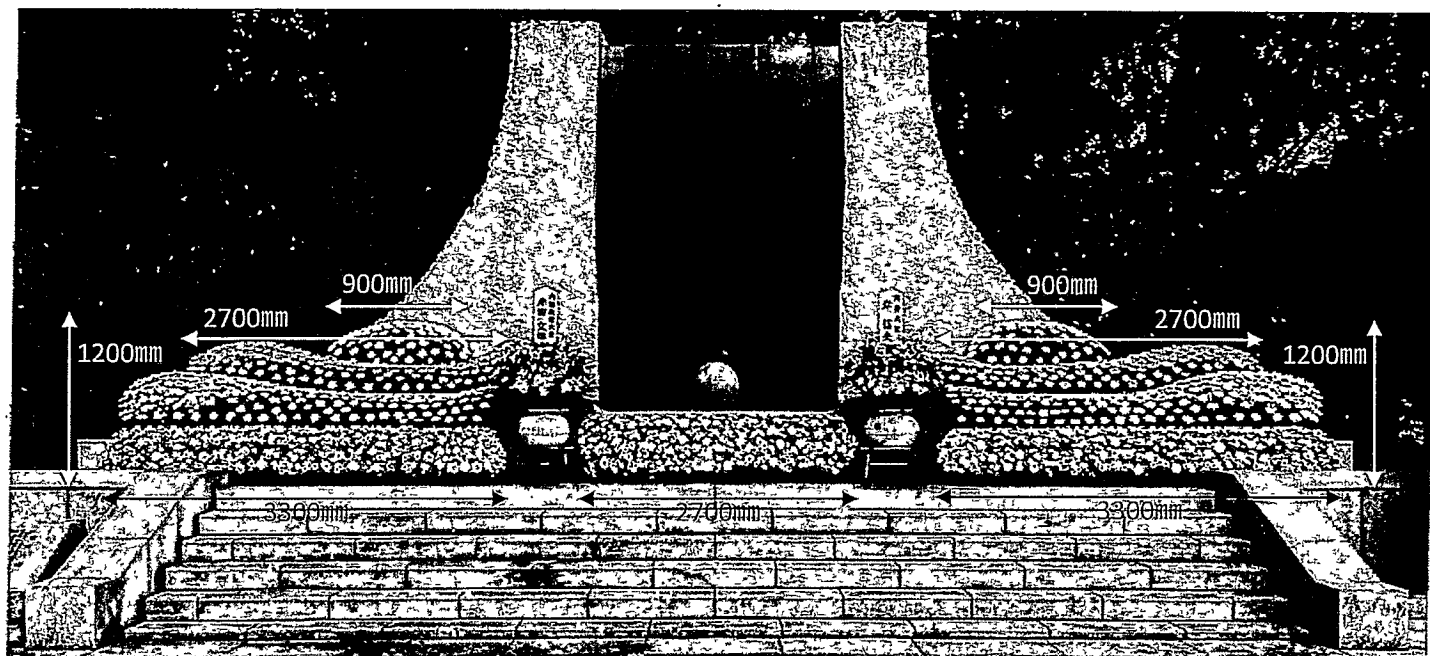


図 2－慰霊碑前装飾(平面イメージ)

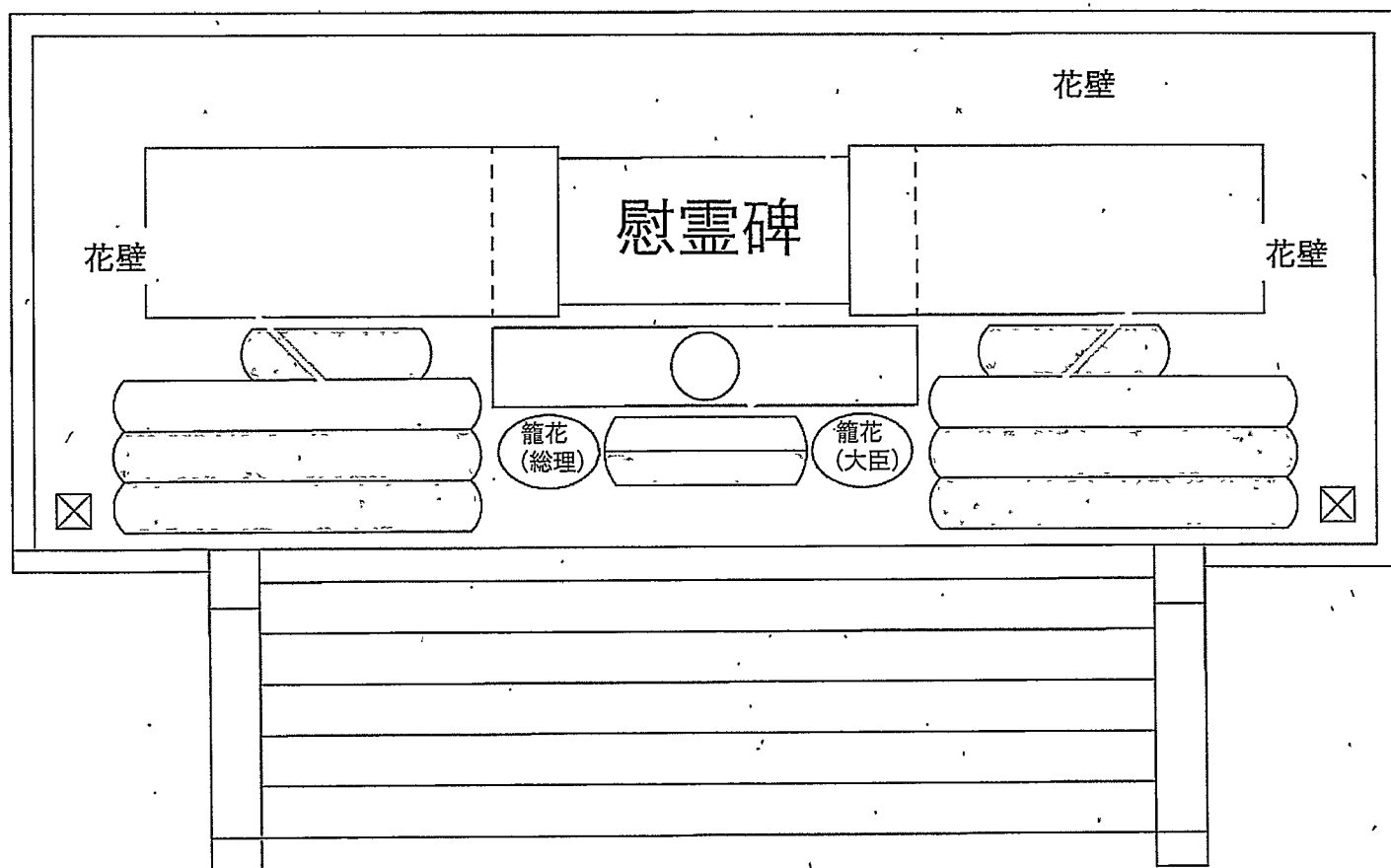
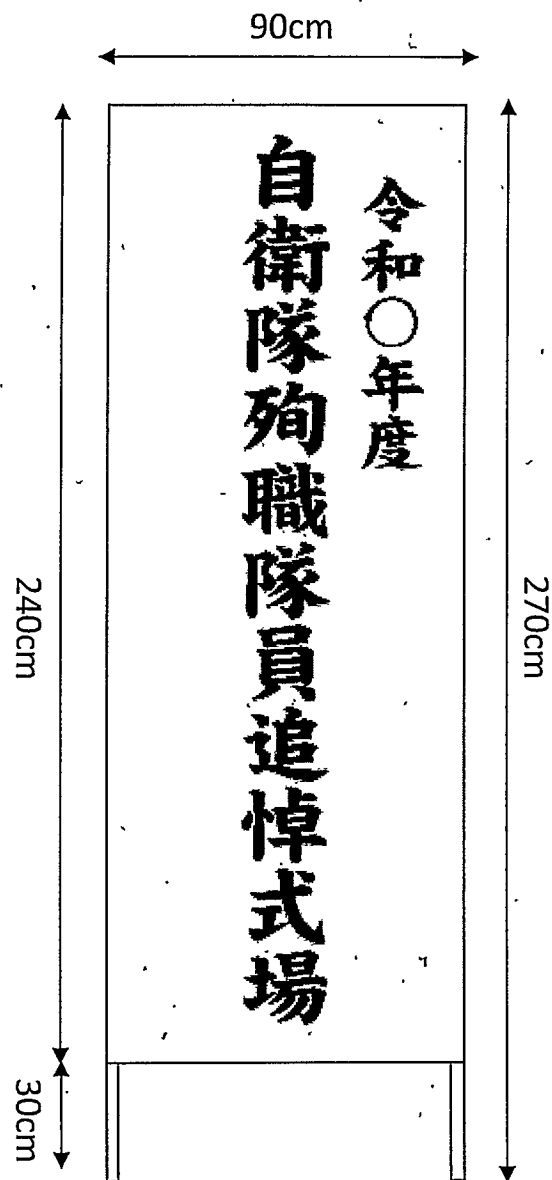
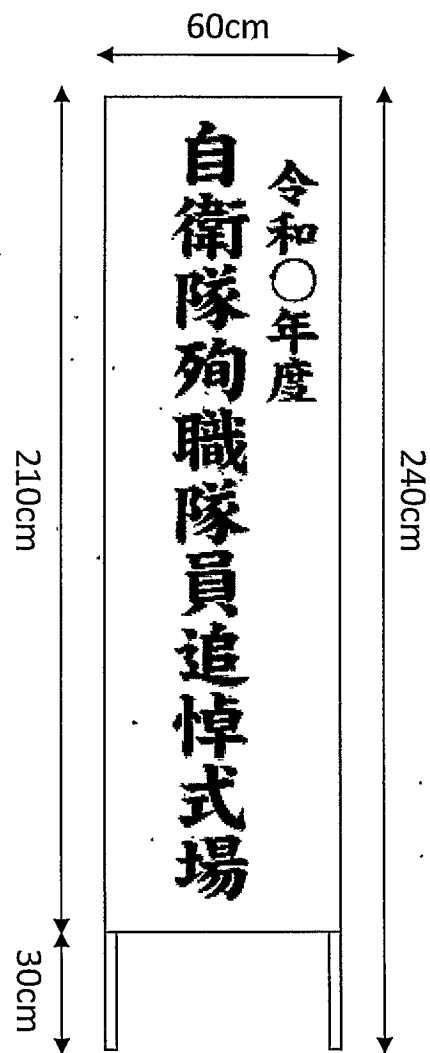


図3一式場入口立看板

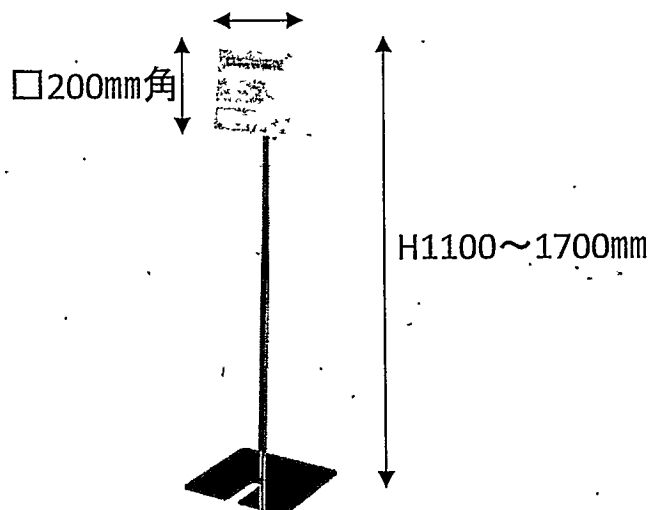


■正門前立看板 W900×H2400
※楷書体 ※布張り



■講堂内立看板 W600×H2100
※楷書体 ※布張り

図3一座席区分表示板(金属製)



■表示内容は別途指示するものとする
※楷書体
貼り付けサインはA3サイズを規格とする。
軽量で官側による移動可能とする。
晴天時は、風等で倒れない処置を実施するものとする。

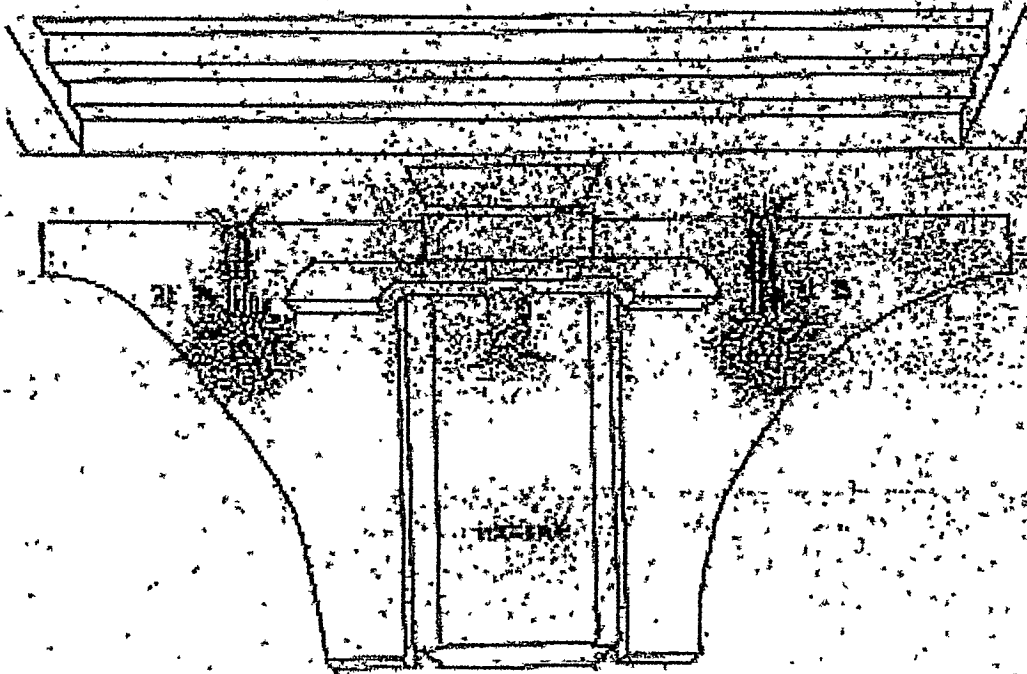
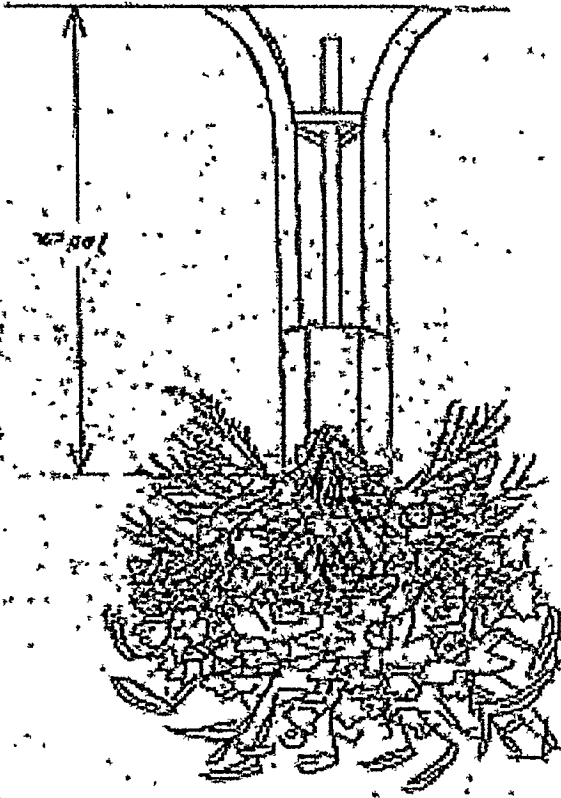
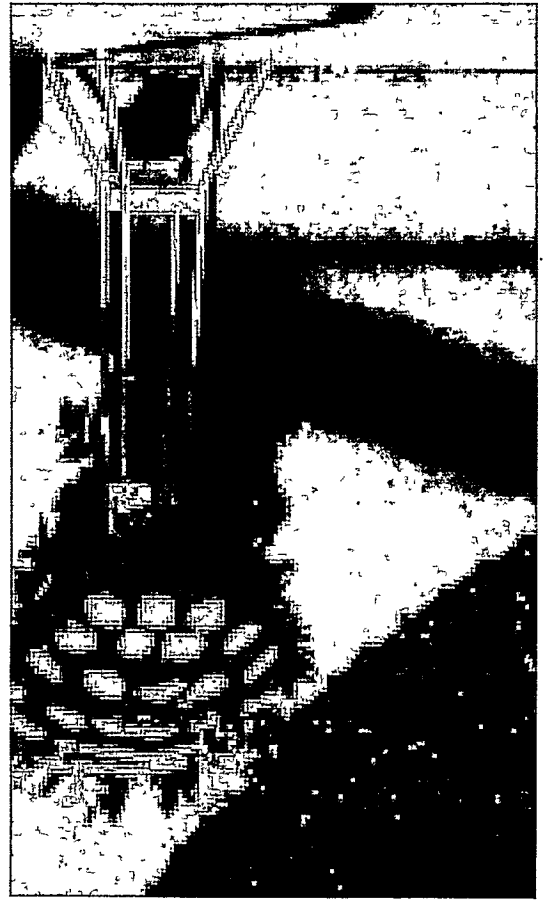


图 4-1 慰靈碑參拝用籠花 ●
(正面図)

図5ー講堂内祭壇平面図。

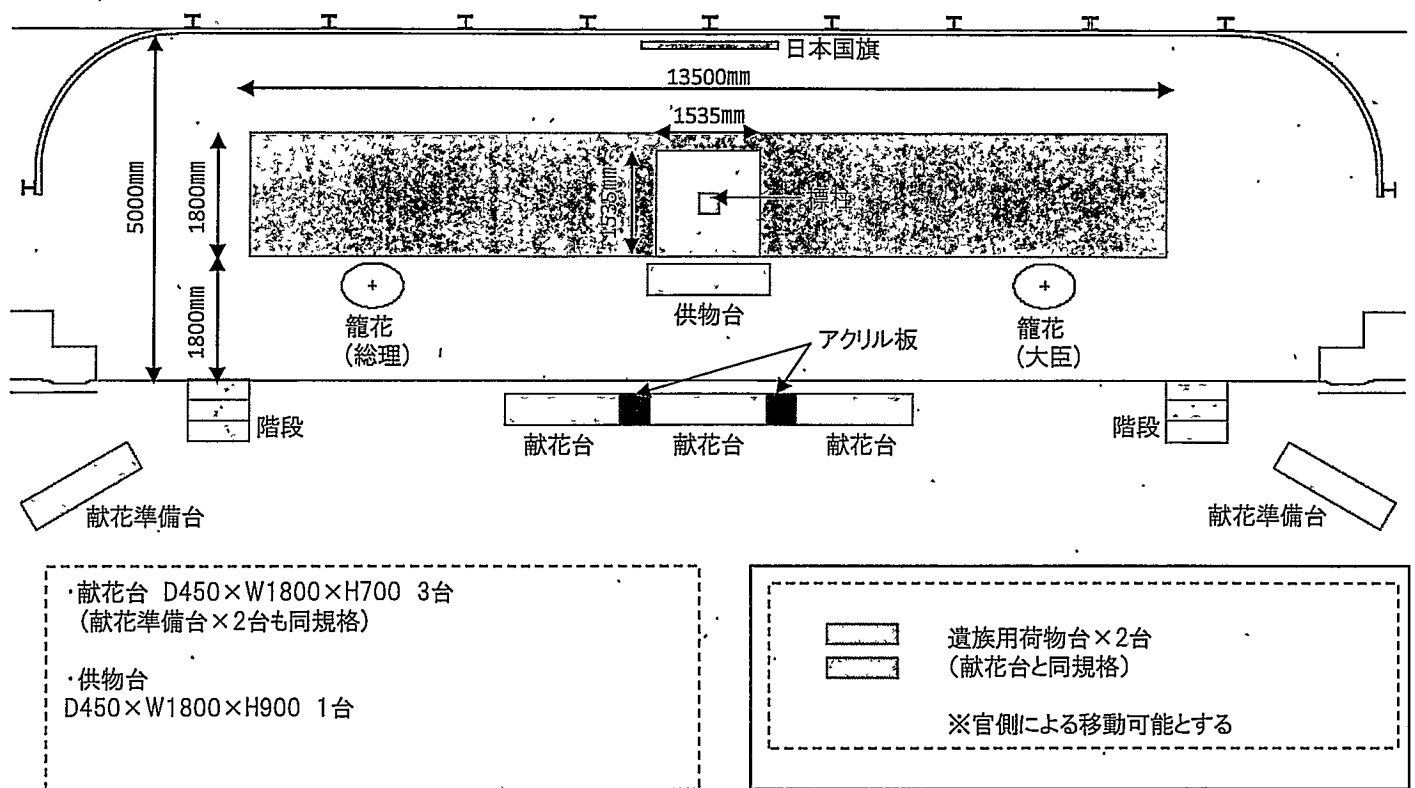


図5ー講堂内祭壇正面図

※イメージ写真

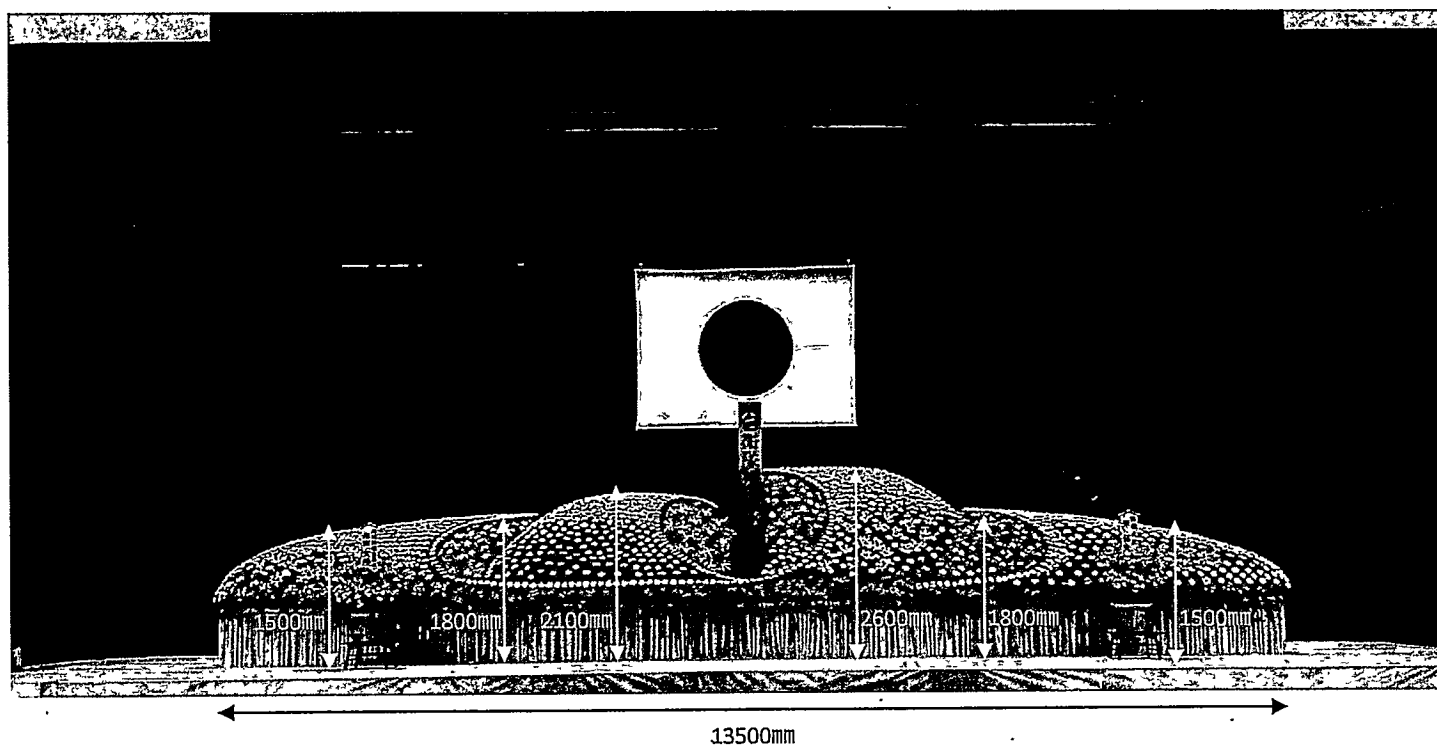
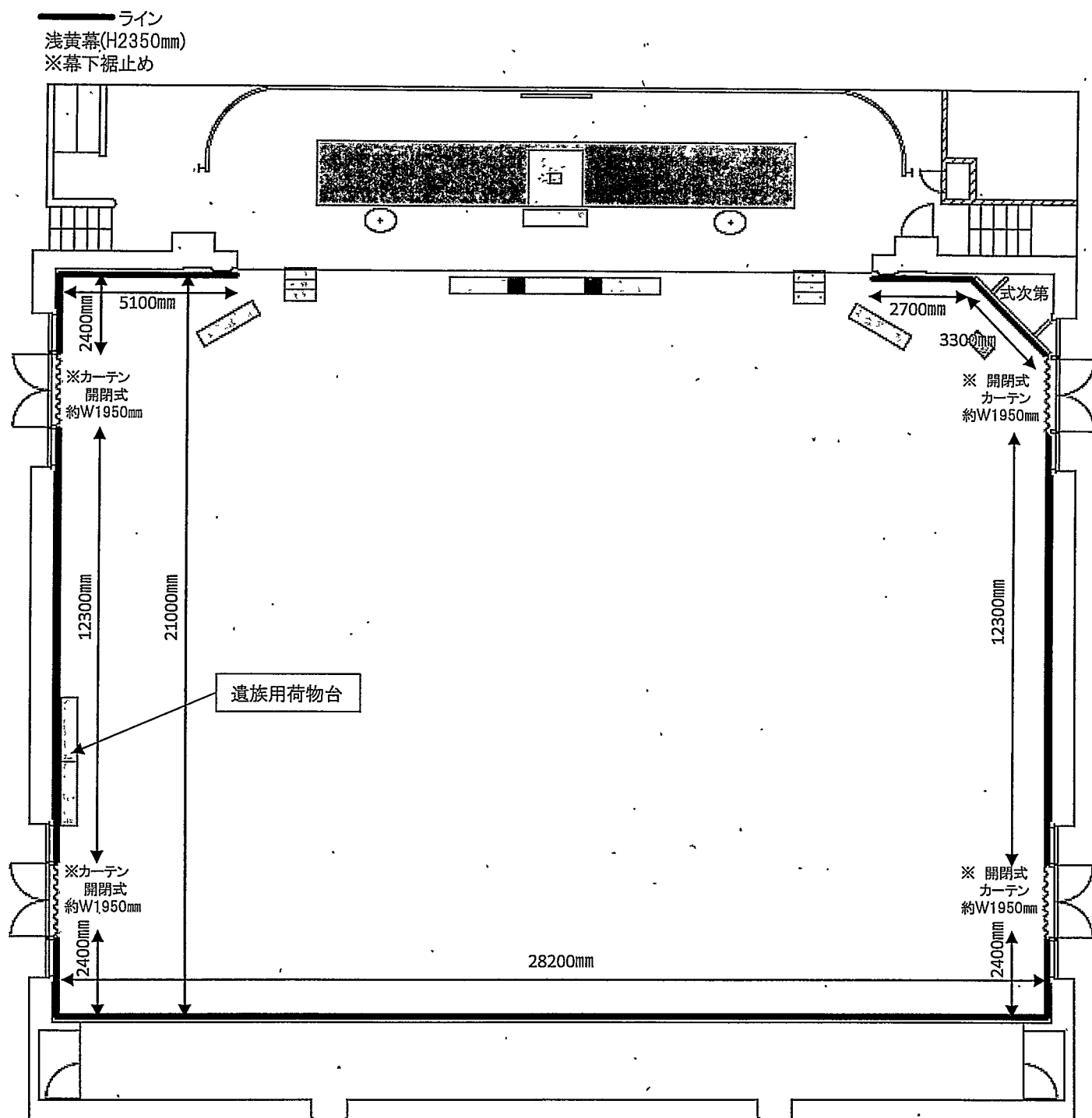


図6一式場内浅黄幕

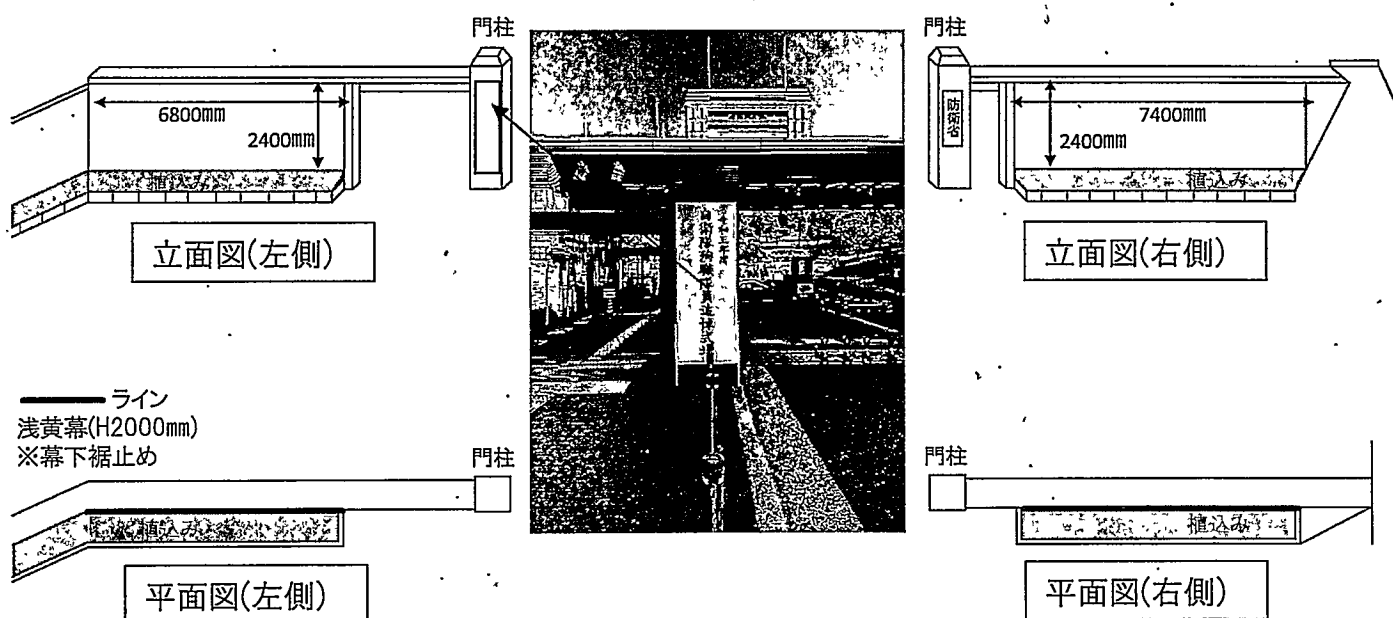


※白いヒダ幕イメージ



- ・開閉式カーテンは、白いヒダ幕を設置すること
- ・また裏面についても下地が見えないよう白く化粧を施すこと

図 7ー正門浅黄幕設営及び立看板



※設置イメージ

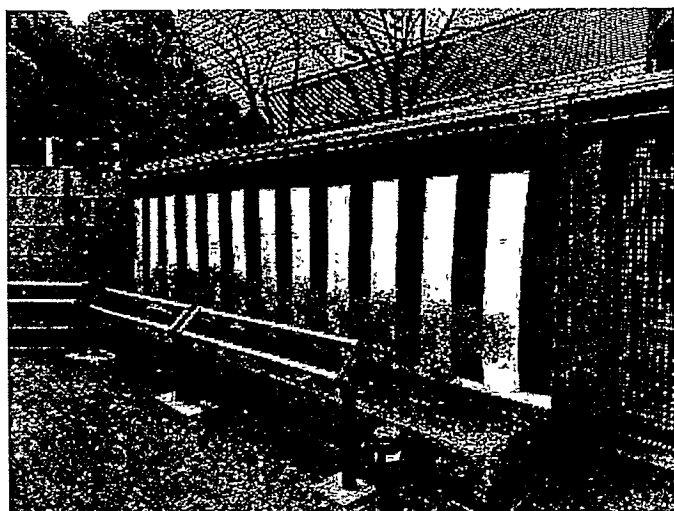
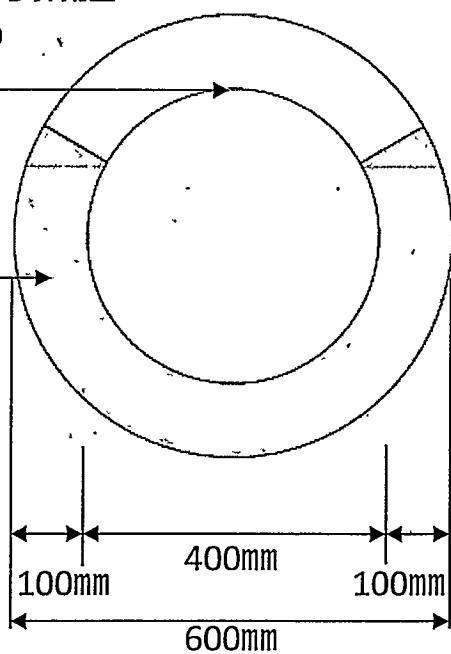


図 8—慰霊碑参拝用生

(正面図)

黄菊

白菊



(側面図)

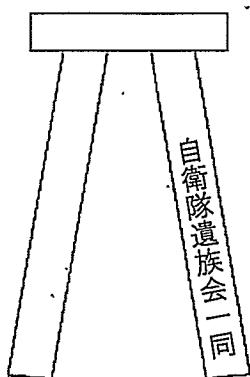


(黒地の布を貼付)

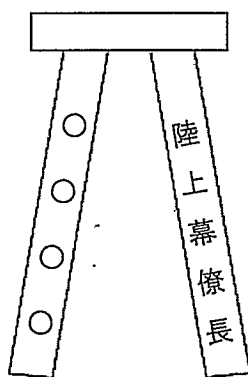
50mm

※氏名等の記入要領

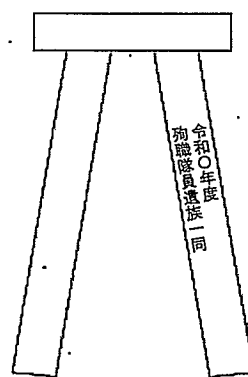
(遺族会用)



(陸幕長用)



(新遺族用)



※参拝用生花イメージ

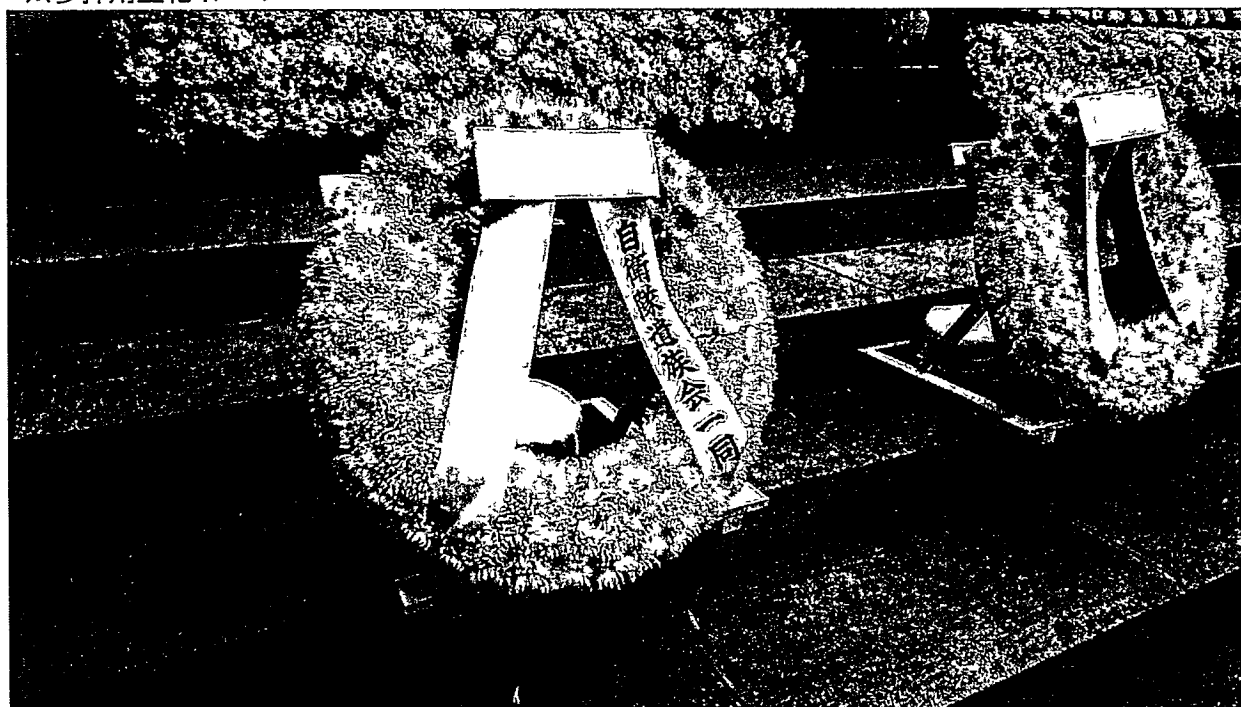
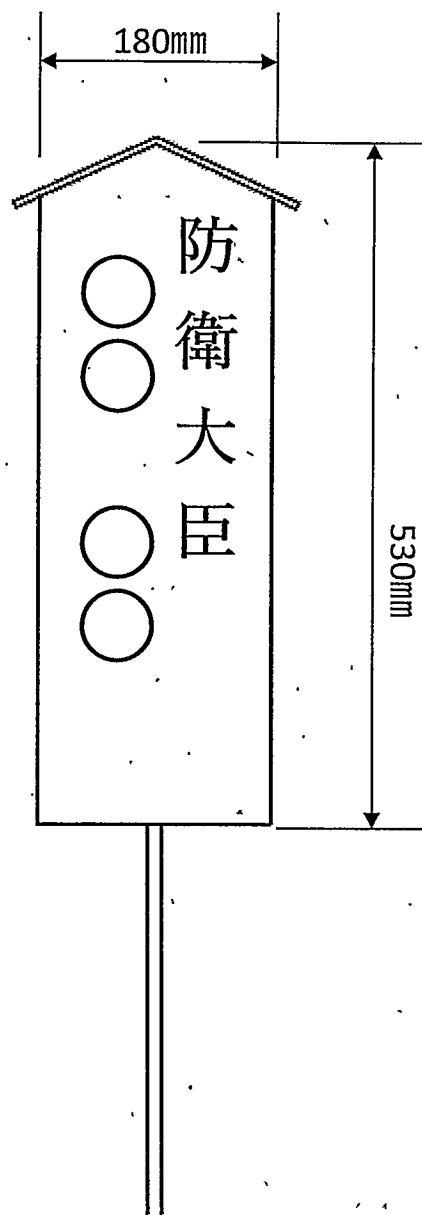
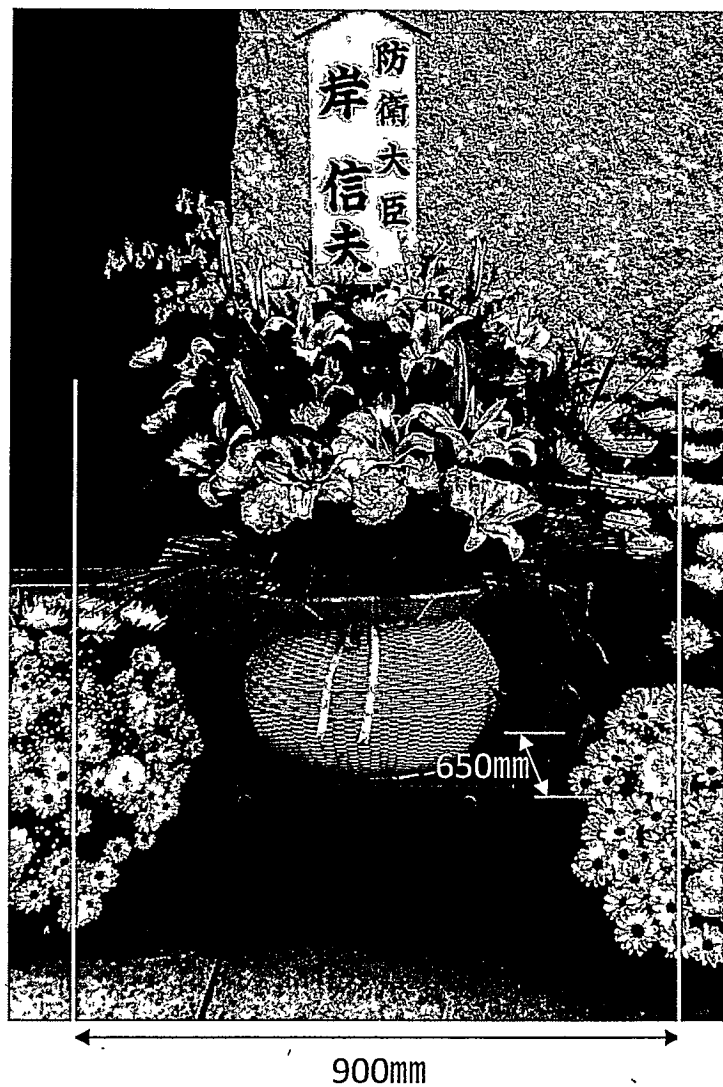
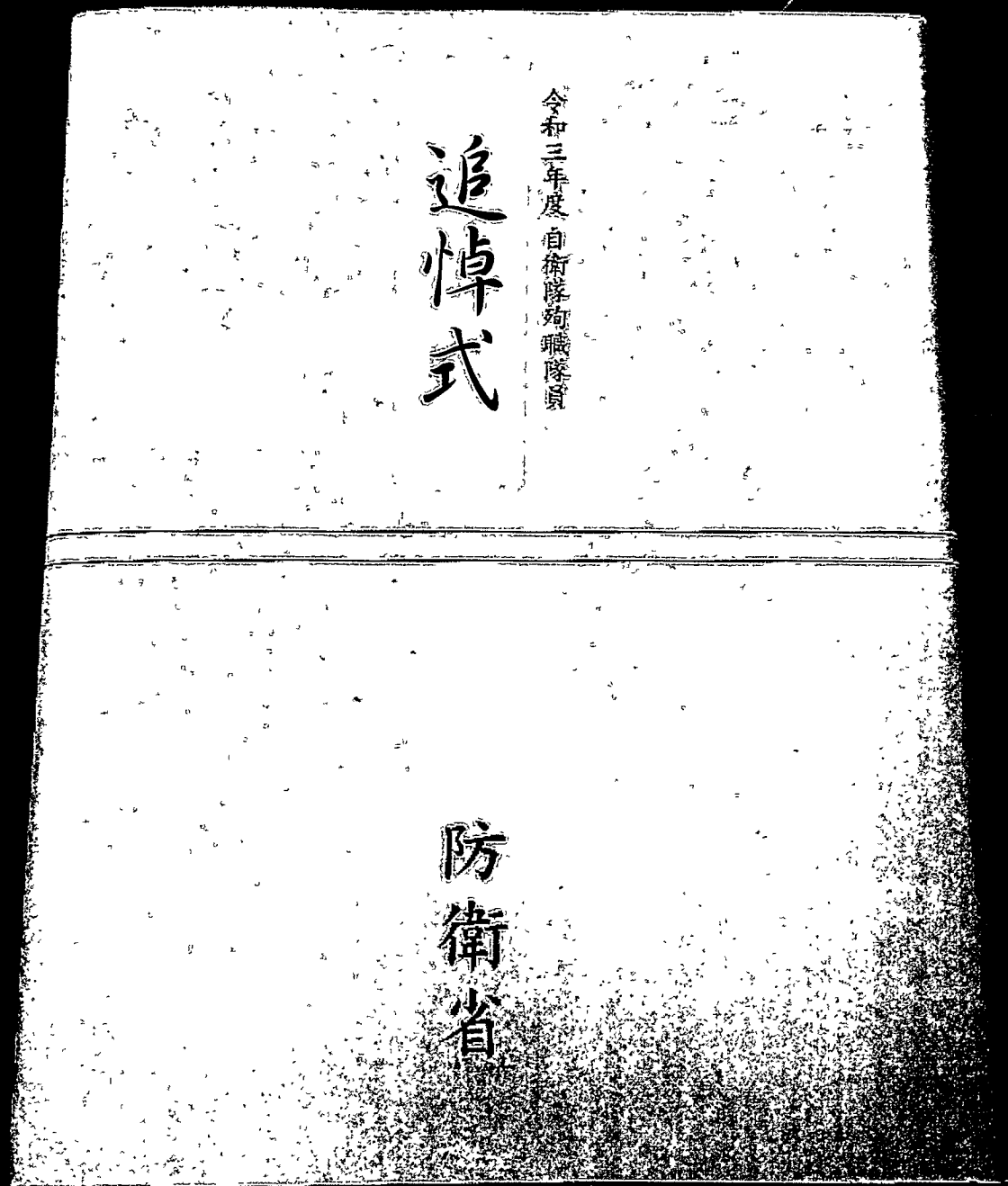


図9ー籠花の飾り付け

※籠花イメージ





(8)